

平成30年度の募集概要

募集期間

平成30年 1月9日(火) ▶ 2月8日(木)

1 対象となる団体 ※個人では応募できません

市町村以外の団体(法人・組合・自治会など)で次のすべてを満たす団体

- ① 事業の会計及び経理を明確に行い、報告することができること。
- ② やまがた緑環境税活用事業の普及啓発に協力できること。
- ③ やまがた緑環境税活用事業等について実施する調査に事業終了後も協力できること。
- ④ 暴力団員等が事業活動を支配するもの又は暴力団員等をその業務に従事させ、もしくは当該業務の補助者として使用するおそれがないこと。

2 対象となる事業

事業項目	事業内容の例
① 豊かな森づくり活動	地域住民との協働による里山林の保全活動
② 自然環境保全活動	希少野生生物の生息地の保全活動
③ 森や自然とのふれあい活動	子ども達や地域住民に対する森林・自然環境学習
④ 木に親しむ環境づくり	木材の地産地消の取組み、木育の取組み

3 交付金額及び交付率

活動に要する経費について、**10分の10以内**で交付します。
1団体に対する交付金額の上限は**50万円**です。

4 交付対象経費

報償費、賃金、旅費、需用費(資材費、消耗品など)、役務費、
使用料、委託料 ※詳細は「募集要領」をご覧ください。

5 事業の採択

応募書類の内容を審査し、採択を決定します。

※ **未記入欄がないようご注意ください!**

6 応募方法

応募書類は、各総合支庁森林整備課で配布しています。
山形県のホームページからもダウンロードできます。

サイト内検索

7 事業のスケジュール

1月9日▶2月8日

募集受付

お近くの総合支庁に応募
書類を提出してください。

3月

審査

県による審査により、採択
事業を決定します。

審査結果は応募者全員に
通知し、県ホームページでも
公開します。

4月~

事業実施

県からの交付決定後に、
事業の実施となります。

8 その他

事業の実施は、平成30年度予算の成立が前提となりますので、あらかじめご了承ください。